

令和3年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度 南伊豆町一般会計決算審査及び基金運用審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査
基金運用状況審査

3 審査の対象

- (1) 令和3年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- (2) 令和3年度財産に関する調書
- (3) 令和3年度基金運用状況調書

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

- (1) 実施期間
令和4年7月12日から令和4年8月25日まで
- (2) 実施手続
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

また、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていることが認められた。

なお、同決算に関する審査の結果は次のとおりである。

1 一般会計決算及び財政状況

- (1) 一般会計決算収支及び概況（別表1）

歳入については、6,342,136千円で前年度比△196,987千円、3.0%の減少

となった。

歳出については、6,066,695千円で前年度比△193,834千円、3.1%の減少となつた。

また、実質収支は275,441千円で、実質単年度収支は195,421千円となり黒字となつた。(単年度収支61,950千円+財政調整基金積立金133,471千円-財政調整基金取崩し額0千円)

(2) 歳入決算状況

一般会計の款別決算額は、別表2のとおりである。総額は、6,342,136千円で対前年比△196,987千円の減少となつた。

減少額の大きいものは、国庫支出金△546,135千円、町債△143,100千円、繰入金△45,589千円、町税△30,727千円、諸収入△30,605千円である。

①町税

町税全体の決算額は837,518千円で、前年度比△30,727千円となつた。

減少したものは、固定資産税△28,644千円、町民税△4,841千円、軽自動車税△3千円である。

増加したものは、町たばこ税2,409千円、入湯税352千円である。

町税の収納状況は、別表3のとおりである。

町税全体の収納率は97.61%で、前年度より0.84%上がつてゐる。

②町税を除くその他の収入

別表2により前年度と比較してみると、科目別で減少している主なものは、国庫支出金△546,135千円、町債△143,100千円、繰入金△45,589千円、諸収入△30,605千円である。

増加している主なものは、地方交付税307,486千円、繰越金167,856千円、寄付金43,499千円、県支出金37,867千円等である。

(3) 歳出決算状況

一般会計歳出の款別決算額は、別表4のとおりである。

予算現額6,347,867千円に対し支出済額は6,066,695千円で、執行率は95.57%であった。

決算額を前年度と比較すると、令和3年度は193,834千円の減少となつた。

減少した主なものは、総務費△443,514千円、災害復旧費△41,781千円、教育費△34,955千円である。

増加した主なものは、土木費 117,138 千円、衛生費 90,134 千円、公債費 67,179 千円、農林水産業費 60,645 千円等である。

(4) 財政構造

財政構造については、地方財政状況調査表（普通会計決算）に従って考察すれば、概ね次のとおりである。

①歳入の構成

自主財源と依存財源に区別し、年度別に比較すると次表のとおりである。

自主財源・依存財源年度別比較

(単位：千円・%)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1,503,990	29.9	1,532,263	23.4	1,622,316	25.5
依存財源	3,526,707	70.1	5,006,860	76.6	4,719,820	74.5
計	5,030,697	100.0	6,539,123	100.0	6,342,136	100.0

自主財源と依存財源の構成割合は 25.5 対 74.5 となっており、自主財源の構成比率は、前年度と比較すると 2.1% 増加している。

経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較

(単位：千円・%)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	3,461,636	68.8	3,679,949	56.3	4,009,573	63.2
臨時的収入	1,569,061	31.2	2,859,174	43.7	2,332,563	36.8
計	5,030,697	100.0	6,539,123	100.0	6,342,136	100.0

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 63.2 対 36.8 となっており、前年度と比較すると経常的収入が 6.9% 増加している。

②歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位:千円・%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		対前年比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	894,118	14.3	965,189	15.9	71,071	7.95
	扶助費	360,111	5.7	564,859	9.3	204,748	56.86
	公債費	401,538	6.4	468,717	7.7	67,179	16.73
計		1,655,767	26.4	1,998,765	32.9	342,998	20.72
投資的経費	普通建設事業費	1,001,858	16.0	970,903	16.0	△30,955	△3.09
	補助	398,881	6.4	347,051	5.7	△51,830	△12.99
	単独	602,977	9.6	623,852	10.3	20,875	3.46
	災害復旧事業費	50,033	0.8	6,662	0.1	△43,371	△86.69
計		1,051,891	16.8	977,565	16.1	△74,326	△7.07
その他経費	物件費	938,361	15.0	961,490	15.9	23,129	2.47
	補助費等	1,889,804	30.2	1,214,429	20.0	△675,375	△35.74
	その他	724,706	11.6	914,446	15.1	189,740	26.18
計		3,552,871	56.8	3,090,365	51.0	△462,506	△13.02
合計		6,260,529	100.0	6,066,695	100.0	△193,834	△3.10
経常経費充当一般財源		2,905,862	46.4	3,025,747	49.9	119,885	4.13

(分類方法は地方財政状況調査による)

義務的経費 1,998,765 千円は、前年度と比べ 342,998 千円の増となり、前年度より 20.72% 増加している。また、歳出総額に占める割合は 32.9% となっている。

投資的経費 977,565 千円は、前年度に比べ 74,326 千円の減となり、前年度より 7.07% 減少している。

その他の経費 3,090,365 千円は、前年度と比べ 462,506 千円の減となり、前年度より 13.02% の減少となった。また、経常経費充当一般財源 3,025,747 千円は、

前年度に比べ 119,885 千円の増となり、前年度より 4.13% の増加となった。

(5) 財政構造の弾力性（財政分析指標の状況）

健全な財政運営は、収支の均衡を保持しながら、経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。当町の財政力、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

財政分析

(単位：%)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度	
						県平均	郡平均
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.31	0.32	0.32	0.31	0.30	0.79	0.39
実質収支比率	9.2	5.0	3.4	6.4	7.6	6.5	7.3
経常収支比率	87.9	87.6	87.9	87.4	85.4	88.6	85.6
基金残高比率	62.7	63.1	61.4	57.8	60.3	30.7	85.7
公債費負担比率	10.6	9.9	10.1	9.7	10.6	11.4	11.0

財政分析指標の状況

* 財政力指数

財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値である。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体といえる。当町の財政力指数は、令和3年度 0.30（令和2年度県平均 0.79、郡平均 0.39）で、前年度より 0.01 減少している。

今後も税の徴収に努め、少しでも自主財源を増やす努力が必要である。

* 実質収支比率

財政運営の健全性を判断するために用いられるもので、決算剰余または欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、概ね 3%～5% 程度が望ましいと考えられている。当町の実質収支比率は、令和3年度 7.6%（令和2年度県平均 6.5%、郡平均 7.3%）で前年度より 1.2% 増加した。

* 経常収支比率

財政構造の弾力性（経常一般財源に余裕があるか）を判断するために用いら

れる指標で、数値が高いほど財政構造の弾力性を失っていると言われている。当町の経常収支比率は、令和3年度は85.4%（令和2年度県平均88.6、郡平均85.6%）で、前年度より2.0%減少した。

* 基金残高比率

全ての基金残高の合計が標準財政規模に占める割合で、高いほど財政が安定している。当町の基金残高比率は、令和3年度は60.3%（令和2年度県平均30.7%、郡平均85.7%）で、前年度より2.5%増加した。

* 公債費負担比率

一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合で公債費の財政負担の状況を把握しようとするものである。当町の公債費負担比率は、令和3年度は10.6%（令和2年度県平均11.4% 郡平均11.0%）で、前年度より0.9%増加した。

(6) 町債の状況

一般会計町債残高表 (単位：千円)

29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末
4,734,413	4,828,330	5,083,020	5,273,091	5,250,304

町債残高は、平成29年度末4,734,413千円、平成30年度末4,828,330千円、令和元年度末5,083,020千円、令和2年度末5,273,091千円、令和3年度末5,250,304千円と、前年度より22,787千円減少している。

第3 財産の概要

1 公有財産の状況

* 行政財産

土地 326,155 m² 建物 43,789 m²

* 普通財産

山 林 3,011,203 m²

その他 351,335 m²

建 物 1,442 m²

*山林

所 有 2,396,116 m² (立木の推定蓄積量 21,255 m³)
分 収 870,269 m² (立木の推定蓄積量 9,131 m³)

*物 件

温泉権 16.5 m²

*有価証券

(株)伊豆急ケーブルネットワーク 500 千円

*出資による権利

静岡県道路公社出資金外 20 件 204,938 千円

2 物品の状況

取得価格 50 万円以上の物品は、令和 3 年度末現在 418 点であった。
増加したものは、投票読取集計機、給食運搬車等である。

3 基金の状況

基金の状況は、別表 5 のとおりであり、令和 3 年度末の基金残高は 2,182,313 千円である。

令和 3 年度は、財政調整基金に 133,471 千円、ふるさと応援基金に 93,345 千円を積立てている。

4 資金事情

令和 3 年度中は、資金不足による一時借入はなかった。
また、利息収入は無かった。

第 4 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。
また、同決算に関する所見は次のとおりである。

1 一般会計決算収支について

形式収支は 275,441 千円、実質収支も同じく 275,441 千円となった。

なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 61,950 千円で、実質単年度収支は 195,421 千円の黒字となった。

今後も極力財政の安定を図るため基金への積増しができるよう努力されたい。

2 一般会計歳入について

歳入決算額は、前年度と比較すると 196, 987 千円減少している。主な要因は、国庫支出金△546, 135 千円、町債△143, 100 千円、繰入金△45, 589 千円、町税△30, 727 千円、諸収入△30, 605 千円である。

経常的収入である町税は、対前年比△30, 727 千円で、その主なものは、固定資産税△28, 644 千円、町民税△4, 841 千円である。

町税全体の収納率は 97. 61% (前年度 96. 77%) で、前年度比 0. 84% の改善となり、昨年度に引き続き県内でも高水準を維持している。

ふるさと納税制度については、205, 438 千円の寄附額（前年度比 39, 659 千円増）を計上した。その成果は、地域の活性化に大きく貢献しており、引き続き増加に向け努力して欲しい。

3 一般会計歳出について

前年度決算額との対比（別表4）では、令和3年度は 193, 834 千円の減少となった。減少した主な要因は、定額給付金事業や子育て支援センター機能棟新設工事及び災害復旧工事の終了やギガスクール構想に基づく端末整備の終了に伴う機器備品の減少によるものである。

さらに性質別に前年度と対比してみると、別表6のとおりである。

4 財政分析

財政力指数は 0. 30 と低位にある。県平均、郡平均と比較してもかなり下回っているため、安定的な町政運営をするには、自主財源の確保が重要課題である。

経常収支比率は 85. 4% となり、昨年度の 87. 4% と比較して 2. 0% 低下し、やや改善した。

基金残高比率は、新たな積立てを行ったため 60. 3% となり、前年度より 2. 5% 増加し、全体的には概ね良好である。

5 町債について

一般会計残高は 5, 250, 304 千円と、前年比 22, 787 千円の減少となった。

減少した主な要因は、普通交付税の増額に伴い、臨時財政対策債の発行を見送ったためである。町債残高の増加は、財政健全化指標の悪化に繋がるため、引き続き、計画的な町債の発行に努められたい。

6 基金について

財政基盤の安定化を図る財政調整基金は133,471千円の積立てがされ、全体の基金残高は2,182,313千円（前年比263,838千円増）となった。これは、財政調整基金に130,000千円を新規に積立てたことが主因である。また、運用状況については、従来の定期預金運用から一部公共債での運用も行い、資金の効果的な活用を図っている。今後、安定的な財政運営を行うため、更なる基金管理、運用に努められたい。

第5 むすびに

令和3年度は、新型コロナウイルスの発生から3年目を迎えることになったが、いまだ収束が見通せず、更にはロシアのウクライナへの侵略という世界的な事案により、我が国、そして当町においても、生活や経済活動に甚大な影響を与えていた。

このため、3回のプレミアム商品券発行など、地域経済対策を実施しているが、いまだ回復には遠く、地域の中心産業である観光産業においても同様に厳しい状況が続いている。

一方で、当町の重要な財源であるふるさと寄附金については、自粛期間に伴う巣ごもり需要の効果や返礼品の増加などにより、前年度と比較し大幅な增收となった。

ふるさと納税制度は、地域産業の活性化に大きく貢献し、また、人口の減少と高齢化が進み、税収の伸びが期待できない状況下の当町にとって大きな財源となっていることから、返礼品の更なる充実を図るなど、財源確保に向けた積極的な取り組みを期待するものである。

また、日銀による金融緩和政策の長期化により、預貯金の金利はほぼゼロの状況にあり、引き続き資産の保全を図りつつ、新たな運用手法も取り入れながら資金の効率的な活用を図っていくことが重要と考える。

なお、今後は、公共施設等総合管理計画に基づいたインフラ資産の更新等、非常に大きな財政需要が発生すると見込まれるため、基金の確保がさらに重要となると思われる。

健全な財政運営を進めるため、安定的で持続的な行政基盤の確保に向け、なお一層の努力が必要であると考える。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋 正明

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

別表 1

各年度の財政状況

年度	歳入(A)	歳出(B)	形式収支(C) ((A)-(B))	翌年度に 繰越すべき 財源(D)	実質収支(E) ((C)-(D))	前年度実質 収支(F)	単年度収支 (G) ((E)-(F))	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩し額 (J)	(単位:千円)	
											実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
3	6,342,136	6,066,695	275,441	0	275,441	213,491	61,950	133,471	0	0	195,421	
2	6,539,123	6,260,529	278,594	65,103	213,491	103,427	110,064	14,887	0	0	124,951	
1	5,030,697	4,919,959	110,738	7,311	103,427	155,144	△ 51,717	12,784	0	0	△ 38,933	
30	5,306,162	5,129,533	176,629	21,485	155,144	289,006	△ 133,861	5,742	0	225,000	△ 353,119	
29	5,736,720	5,392,151	344,569	55,563	289,006	318,128	△ 29,122	3,714	0	0	△ 25,408	

別表2

歳 入

(単位：千円)

款	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比 較(C) (A) - (B)
1 町 税	837,518	868,245	△ 30,727
2 地 方 譲 与 税	61,732	60,558	1,174
3 利 子 割 交 付 金	464	609	△ 145
4 配 当 割 交 付 金	3,945	2,599	1,346
5 株式等譲渡所得割交付金	5,626	3,531	2,095
6 地 方 消 費 税 交 付 金	193,390	179,495	13,895
7 ゴルフ場利用税交付金	4,609	5,755	△ 1,146
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	5,618	5,592	26
10 法 人 事 業 税 交 付 金	6,751	1,113	5,638
11 地 方 特 例 交 付 金	39,673	5,704	33,969
12 地 方 交 付 税	2,585,551	2,278,065	307,486
13 交通 安全 対 策 特 別 交 付 金	754	764	△ 10
14 分 担 金 及 び 負 担 金	22,927	32,469	△ 9,542
15 使 用 料 及 び 手 数 料	48,022	52,022	△ 4,000
16 国 庫 支 出 金	977,431	1,523,566	△ 546,135
17 県 支 出 金	404,276	366,409	37,867
18 財 产 収 入	6,374	7,213	△ 839
19 寄 附 金	213,239	169,740	43,499
20 繰 入 金	42,441	88,030	△ 45,589
21 繰 越 金	278,594	110,738	167,856
22 諸 収 入	173,201	203,806	△ 30,605
23 町 債	430,000	573,100	△ 143,100
合 計	6,342,136	6,539,123	△ 196,987
前 年 対 比		196,987 千円の減	

別表3

令和3年度

令和4年5月末日現在

町税、収納額、調定額、徴収率

税目／予算額	元年度	2年度	3年度	比較(R3-R2)
町民税 (現年度) 250,734 千円	$\frac{256,155,166}{259,723,076} = 98.63$	$\frac{256,874,094}{258,914,360} = 99.21$	$\frac{251,908,842}{254,046,858} = 99.16$	-4,965,252 円 -0.05 %
町民税 (滞縁分) 1,611 千円	$\frac{3,454,127}{7,884,099} = 43.81$	$\frac{2,837,499}{5,861,245} = 48.41$	$\frac{2,124,407}{5,047,942} = 42.08$	-713,092 円 -6.33 %
法人町民税 (現年度) 30,970 千円	$\frac{35,070,600}{35,154,800} = 99.76$	$\frac{32,503,000}{32,520,900} = 99.94$	$\frac{33,219,890}{33,386,200} = 99.50$	716,890 円 -0.44 %
法人町民税 (滞縁分) 215 千円	$\frac{266,000}{430,000} = 61.86$	$\frac{214,000}{214,000} = 100.00$	$\frac{335,290}{406,200} = 82.54$	121,290 円 -17.46 %
固定資産税 (現年度) 429,202 千円	$\frac{479,644,509}{484,132,800} = 99.07$	$\frac{479,473,900}{490,374,000} = 97.78$	$\frac{440,467,400}{446,243,400} = 98.71$	-39,006,500 円 0.93 %
固定資産税 (滞縁分) 11,725 千円	$\frac{2,401,567}{19,081,954} = 12.59$	$\frac{2,628,362}{15,116,307} = 17.39$	$\frac{12,994,474}{21,634,378} = 60.06$	10,366,112 円 42.68 %
固定資産所在市町村交付金 799 千円	$\frac{815,900}{815,900} = 100.00$	$\frac{803,500}{803,500} = 100.00$	$\frac{799,600}{799,600} = 100.00$	-3,900 円 0.00 %
軽自動車税(環境性能割)(現年度) 1,029 千円	$\frac{491,200}{491,200} = 100.00$	$\frac{1,150,400}{1,150,400} = 100.00$	$\frac{1,469,400}{1,469,400} = 100.00$	319,000 円 0.00 %
軽自動車税(種別割)(現年度) 32,028 千円	$\frac{31,626,710}{31,984,700} = 98.88$	$\frac{32,244,430}{32,480,100} = 99.27$	$\frac{32,143,500}{32,643,900} = 98.47$	-100,930 円 -0.81 %
軽自動車税(種別割)(滞縁分) 97 千円	$\frac{132,975}{582,896} = 22.81$	$\frac{334,790}{608,590} = 55.01$	$\frac{112,700}{426,970} = 26.40$	-222,090 円 -28.62 %
町たばこ税 (現年度) 44,271 千円	$\frac{46,054,811}{46,054,811} = 100.00$	$\frac{46,212,765}{46,212,765} = 100.00$	$\frac{48,622,172}{48,622,172} = 100.00$	2,409,407 円 0.00 %
入湯税 (現年度) 11,190 千円	$\frac{19,844,040}{19,844,040} = 100.00$	$\frac{12,968,030}{12,968,030} = 100.00$	$\frac{13,320,310}{13,320,310} = 100.00$	352,280 円 0.00 %
入湯税 (滞縁分) 0 千円	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 $\#DIV/0!$ %
総合計 813,871 千円	$\frac{875,957,605}{906,180,276} = 96.66$	$\frac{868,244,770}{897,224,197} = 96.77$	$\frac{837,517,985}{858,047,330} = 97.61$	-30,726,785 円 0.84 %

2年度	現年度分 862,230,119 875,424,055	$\frac{862,230,119}{875,424,055} = 98.49$	滞納縁越分 6,014,651 21,800,142	$\frac{6,014,651}{21,800,142} = 27.59$	現年度分 (R3-R2) -40,279,005 円 0.47 %
3年度	現年度分 821,951,114 830,531,840	$\frac{821,951,114}{830,531,840} = 98.97$	滞納縁越分 15,566,871 27,515,490	$\frac{15,566,871}{27,515,490} = 56.57$	滞納縁越分 (R3-R2) 9,552,220 円 28.98 %

税目／予算額	元年度	2年度	3年度	比較(R3-R2)
国民健康保険税一般(現年度) 201,184 千円	$\frac{214,848,576}{220,545,377} = 97.42$	$\frac{208,481,751}{214,321,200} = 97.28$	$\frac{205,107,600}{211,827,800} = 96.83$	-3,374,151 円 -0.45 %
国民健康保険税一般(滞縁分) 7,631 千円	$\frac{6,392,817}{29,428,390} = 21.72$	$\frac{6,482,706}{21,159,040} = 30.64$	$\frac{8,568,593}{19,559,218} = 43.81$	2,085,887 円 13.17 %
国民健康保険税退職(現年度) 0 千円	$\frac{98,723}{98,723} = 100.00$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 $\#DIV/0!$ %
国民健康保険税退職(滞縁分) 0 千円	$\frac{33,297}{33,297} = 100.00$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 $\#DIV/0!$ %
合計 208,815 千円	$\frac{221,373,413}{250,105,787} = 88.51$	$\frac{214,964,457}{235,480,240} = 91.29$	$\frac{213,676,193}{231,387,018} = 92.35$	-1,288,264 円 1.06 %

国民健康保険税(現年度)	$\frac{214,947,299}{220,644,100} = 97.42$	$\frac{208,481,751}{214,321,200} = 97.28$	$\frac{205,107,600}{211,827,800} = 96.83$	-3,374,151 円 -0.45 %
国民健康保険税(滞縁分)	$\frac{6,426,114}{29,461,687} = 21.81$	$\frac{6,482,706}{21,159,040} = 30.64$	$\frac{8,568,593}{19,559,218} = 43.81$	2,085,887 円 13.17 %

別表4

歳 出

(単位千円)

款	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(C) (A)-(B)
1 議会費	59,287	60,032	△ 745
2 総務費	1,256,616	1,700,130	△ 443,514
3 民生費	1,406,949	1,435,121	△ 28,172
4 衛生費	599,918	509,784	90,134
5 農林水産業費	254,502	193,857	60,645
6 商工費	471,782	437,956	33,826
7 土木費	715,501	598,363	117,138
8 消防費	442,891	456,480	△ 13,589
9 教育費	384,081	419,036	△ 34,955
10 災害復旧費	6,451	48,232	△ 41,781
11 公債費	468,717	401,538	67,179
12 予備費	0	0	0
合計	6,066,695	6,260,529	△ 193,834
前年対比		193,834 千円の減	

別表5

基 金 の 状 況

単位(千円)

基 金	名 称	令和元年度末 現 在 領	令和2年度末 現 在 領	令 和 2 年 度 中 増 減 額				
				積 立 領		取崩し額		
				新 規 分	利 息 分			差 引 額
現 金	財政調整基金	499,075	499,075					0
	ふるさと応援基金	98,652	98,652					0
	財政調整基金	555,330	570,217	130,000	3,471		133,471	703,688
	減債基金	3	3				0	3
	斤舎建設基金	20,039	20,059	20,000	20		20,020	40,079
	観光施設整備基金	12,722	12,726			4		4
	福祉振興基金	1,076	1,076					0
	スポーツ振興基金	25,267	9,706					0
	ふるさと創生基金	15,472	15,472					0
	ふるさと水土基金	10,000	10,000			2,250	△2,250	7,750
基金	交通安全対策推進基金	16,084	14,640			557	△557	14,083
	石垣りん文学記念基金	5,249	5,134	50		2,026	△1,976	3,158
	ふるさと応援基金	313,225	388,913	93,033	312	29,852	63,493	452,406
	公共施設整備基金	285,450	252,392	50,000	63		50,063	302,455
	文化財保護基金	500	500				0	500
	町曾温泉施設整備基金	9,859	12,455	922			922	13,377
	森林環境整備促進基金	0	3,500	648			648	4,148
	小計	714,943	746,573	164,653	399	34,685	130,367	876,940
	土地開発基金	3,954	3,955				0	3,955
	合計	1,871,957	1,918,475	294,653	3,870	34,685	263,838	2,182,313

別表6

歳出性質別決算額状況

(単位：千円)

区分		令和3年度決算額 (A)	令和2年度決算額 (B)	対前年度比 (C) = (A) - (B)
1	人件費 (a)	965,189	894,118	71,071
2	物 件 費	961,490	938,361	23,129
3	維持補修費	58,770	26,990	31,780
4	扶助費	564,859	360,111	204,748
5	補助費等	1,214,429	1,889,804	△ 675,375
内訳	(1) 一部事務組合に対するもの	251,215	260,614	△ 9,399
	(2) (1)以外のもの	963,214	1,629,190	△ 665,976
6	公債費	468,717	401,538	67,179
7	積立金	298,523	128,815	169,708
8	投資及び出資金・貸付金	22,598	18,241	4,357
9	繰り出し金	534,555	550,660	△ 16,105
	計	5,089,130	5,208,638	△ 119,508
10	投資的経費	977,565	1,051,891	△ 74,326
うち人件費 (b)		18,256	35,572	△ 17,316
		970,903	1,001,858	△ 30,955
(1)普通建設事業費	うち単独事業費	614,211	591,306	22,905
	(2)災害復旧事業費	6,662	50,033	△ 43,371
歳出合計		6,066,695	6,260,529	△ 193,834
うち人件費 (a)+(b)		983,445	929,690	53,755

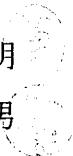
令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類
決算審査
- 3 審査の対象
令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点
予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
(1) 実施期間
令和4年7月12日から令和4年8月25日まで
(2) 実施手続
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位:円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	1,496,447,836	1,381,902,142	1,354,421,190	92.3 %	98.0 %
歳 出	1,336,409,086	1,231,462,966	1,198,639,334	92.1 %	97.3 %

②保険給付費、国民健康保険事業費納付金の対前年比

(単位:円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
保険給付費	925,429,564	884,322,751	859,099,680	95.6 %	97.1 %
国民健康保険事業費納付金	378,043,018	321,749,013	310,995,735	85.1 %	96.7 %

③予算と決算の状況

歳 入

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
國民健康保険税	208,815,000	231,387,018	213,676,193	102.3 %	92.3 %
一部負担金	2,000	0	0	0.0 %	— %
使用料及び手数料	150,000	116,500	116,500	77.7 %	100.0 %
国庫支出金	389,000	389,000	389,000	100.0 %	100.0 %
県支出金	954,195,000	884,382,799	884,382,799	92.7 %	100.0 %
財産収入	96,000	96,216	96,216	100.2 %	100.0 %
繰入金	91,088,000	89,465,349	89,465,349	98.2 %	100.0 %
繰越金	18,919,000	150,439,176	150,439,176	795.2 %	100.0 %
諸収入	9,347,000	15,855,957	15,855,957	169.6 %	100.0 %
合 計	1,283,001,000	1,372,132,015	1,354,421,190	105.6 %	98.7 %

歳 出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総務費	4,021,000	3,322,314	82.6 %	
保険給付費	936,527,000	859,099,680	91.7 %	
国民健康保険事業費納付金	310,998,000	310,995,735	100.0 %	
共同事業拠出金	3,000	17	0.6 %	
保健事業費	19,958,000	15,009,713	75.2 %	
基金積立金	96,216	96,216	100.0 %	
公債費	1,000	0	0.0 %	
諸支出金	10,397,000	10,115,659	97.3 %	
予備費	999,784	0	0.0 %	
合 計	1,283,001,000	1,198,639,334	93.4 %	

④保険税の調

収入状況		(単位:円)			
区分	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
年 度					
令和3年度	208,815,000	231,387,018	213,676,193	102.3 %	92.3 %
令和2年度	210,570,000	235,480,240	214,964,457	102.1 %	91.3 %
差 引	△ 1,755,000	△ 4,093,222	△ 1,288,264	0.2 %	1.0 %

収入未済額		(単位:円)		
区分	年 度	令和3年度	令和2年度	比較増減
収 入 未 済 額				
	令和3年度	12,669,100	19,495,118	△ 6,826,018
内 訳	現 年 度 分	6,720,200	5,773,449	946,751
	滞 納 繰 越 分	5,948,900	13,721,669	△ 7,772,769

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員

高橋正明

南伊豆町監査委員

稻葉勝男

令和 3 年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明
南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和 2 年度 B	令和 3 年度 C	B/A	C/B
歳 入	1, 297, 551, 130	1, 332, 503, 503	1, 372, 259, 791	102. 7 %	103. 0 %
歳 出	1, 208, 829, 346	1, 209, 554, 732	1, 215, 978, 997	100. 1 %	100. 5 %
差 引	88, 721, 784	122, 948, 771	156, 280, 794		

②保険給付費の対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和 2 年度 B	令和 3 年度 C	B/A	C/B
保 険 給 付 費	1, 126, 305, 791	1, 130, 231, 717	1, 107, 360, 088	100. 3 %	98. 0 %

③予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
保 險 料	270, 434, 000	277, 351, 524	273, 472, 161	101. 1 %	98. 6 %
手 数 料	27, 000	27, 900	27, 900	103. 3 %	100. 0 %
国 庫 支 出 金	310, 107, 000	311, 629, 659	311, 629, 659	100. 5 %	100. 0 %
支 払 基 金 交 付 金	308, 923, 000	308, 923, 959	308, 923, 959	100. 0 %	100. 0 %
県 支 出 金	179, 107, 000	181, 130, 452	181, 130, 452	101. 1 %	100. 0 %
財 産 収 入	1, 000	86	86	8. 6 %	— %
寄 附 金	1, 000	0	0	0. 0 %	— %
繰 入 金	178, 524, 000	171, 814, 003	171, 814, 003	96. 2 %	100. 0 %
繰 越 金	7, 604, 000	122, 948, 771	122, 948, 771	##### %	100. 0 %
諸 収 入	3, 077, 000	2, 312, 800	2, 312, 800	75. 2 %	100. 0 %
合 計	1, 257, 805, 000	1, 376, 139, 154	1, 372, 259, 791	109. 1 %	99. 7 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総 務 費	9, 255, 000	7, 765, 313	83. 9 %	
保 險 給 付 費	1, 142, 907, 000	1, 107, 360, 088	96. 9 %	
財政安定化基金拠出金	1, 000	0	0. 0 %	
地 域 支 援 事 業 費	41, 189, 457	37, 272, 639	90. 5 %	
基 金 積 立 金	50, 001, 000	50, 001, 000	100. 0 %	
公 債 費	1, 000	0	0. 0 %	
諸 支 出 金	13, 597, 000	13, 579, 957	99. 9 %	
予 備 費	853, 543	0	0. 0 %	
合 計	1, 257, 805, 000	1, 215, 978, 997	96. 7 %	

第3 審査意見

歳入歳出とともにその計数に誤りがなく、証書類も整備され、適正のものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和 3 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明
南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位:円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	129,118,633	134,934,127	136,558,237	104.5 %	101.2 %
歳 出	128,358,973	134,620,967	135,646,577	104.9 %	100.8 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
後期高齢者医療保険料	91,546,000	91,185,800	90,814,560	99.2 %	99.6 %
使用料及び手数料	10,000	20,700	20,700	207.0 %	100.0 %
寄 付 金	1,000	0	0	0.0 %	— %
繰 入 金	43,602,000	43,530,740	43,530,740	99.8 %	100.0 %
繰 越 金	195,000	313,160	313,160	160.6 %	100.0 %
諸 収 入	2,080,000	1,879,077	1,879,077	90.3 %	100.0 %
合 計	137,434,000	136,929,477	136,558,237	99.4 %	99.7 %

歳 出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総務費	1,997,000	1,913,258	95.8 %	
後期高齢者医療 広域連合納付金	133,388,000	131,867,242	98.9 %	
諸支出金	2,049,000	1,866,077	91.1 %	
合計	137,434,000	135,646,577	98.7 %	

③保険料の調

収入状況

(単位:円)

区分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
令和3年度	91,546,000	91,185,800	90,814,560	99.2 %	99.6 %
令和2年度	89,698,000	88,252,500	87,874,000	98.0 %	99.6 %
差引	1,848,000	2,933,300	2,940,560	1.2 %	0.0 %

収入未済額

(単位:円)

区分 年 度	令和3年度	令和2年度	比較増減
収入未済額	362,640	293,200	69,440
内訳			
現年分	205,640	122,600	83,040
滞納繰越分	157,000	170,600	△ 13,600

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和 3 年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和 2 年南伊豆町監査委員告示第 1 号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和 3 年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和 4 年 7 月 12 日から令和 4 年 8 月 25 日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第 2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

第 3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和 3 年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明
南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和 3 年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明
南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和3年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	354	395	204	111.6 %	51.6 %
歳 出	354	395	204	111.6 %	51.6 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
財 産 収 入	1,000	204	204	20.4 %	100.0 %
合 計	1,000	204	204	20.4 %	100.0 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
繰 出 金	1,000	204	20.4 %	土地開発基金繰出金
合 計	1,000	204	20.4 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明
南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和 3 年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町
指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町指導主事共同設
置事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。
なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明
南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男



令和3年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計 歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計
歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和 2 年度 B	令和 3 年度 C	B/A	C/B
歳 入	36,006,220	33,551,521	34,290,324	93.2 %	102.2 %
歳 出	33,275,699	30,819,197	32,066,838	92.6 %	104.0 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	31,558,000	31,558,000	31,558,000	100.0 %	100.0 %
繰 越 金	2,732,000	2,732,324	2,732,324	100.0 %	100.0 %
合 計	34,290,000	34,290,324	34,290,324	100.0 %	100.0 %

歳 出

(単位 : 円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総務費	34,290,000	32,066,838	93.5 %	
合計	34,290,000	32,066,838	93.5 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋 正明

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和 3 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算審査
意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明

南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類
決算審査
- 3 審査の対象
令和3年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点
予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
(1) 実施期間
令和4年7月12日から令和4年8月25日まで
(2) 実施手続
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	224,520,622	331,159,279	273,784,584	147.5 %	82.7 %
歳 出	224,520,622	314,466,279	273,129,584	140.1 %	86.9 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	1,092,000	2,814,200	1,138,200	104.2 %	40.4 %
使用料及び手数料	39,104,000	38,957,106	38,929,718	99.6 %	99.9 %
国庫支出金	20,000,000	19,000,000	19,000,000	95.0 %	100.0 %
繰入金	184,034,000	176,342,085	176,342,085	95.8 %	100.0 %
繰越金	16,693,000	16,693,000	16,693,000	100.0 %	100.0 %
諸収入	2,768,000	2,781,581	2,781,581	100.5 %	100.0 %
町債	19,100,000	18,900,000	18,900,000	99.0 %	100.0 %
合 計	282,791,000	275,487,972	273,784,584	96.8 %	99.4 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
下 水 道 費	82, 778, 470	78, 795, 003	95. 2 %	
業 務 費	82, 529, 838	76, 897, 174	93. 2 %	
公 債 費	117, 439, 000	117, 437, 407	100. 0 %	
予 備 費	43, 692	0	0. 0 %	
合 計	282, 791, 000	273, 129, 584	96. 6 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

但し、下水道加入率55.6%と低位にあり、これの向上に努められ収支の改善を図って欲しい。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男



令和 3 年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和 4 年 8 月 25 日

南伊豆町監査委員 高 橋 正 明

南伊豆町監査委員 稲 葉 勝 男

令和3年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類 決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年7月12日から令和4年8月25日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和 2 年度 B	令和 3 年度 C	B/A	C/B
歳 入	22,733,345	15,495,213	16,579,120	68.2 %	107.0 %
歳 出	22,733,345	15,495,213	16,579,120	68.2 %	107.0 %

②予算と決算の状況

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	1,250,000	0	0	0.0 %	- %
使用料及び手数料	4,524,000	4,134,170	4,134,170	91.4 %	100.0 %
繰 入 金	10,442,000	9,202,824	9,202,824	88.1 %	100.0 %
諸 収 入	50,000	42,126	42,126	84.3 %	100.0 %
町 債	3,200,000	3,200,000	3,200,000	100.0 %	100.0 %
合 計	19,466,000	16,579,120	16,579,120	85.2 %	100.0 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	7,074,000	4,203,896	59.4 %	
公 債 費	9,149,000	9,132,974	99.8 %	
漁業集落環境整備費	3,243,000	3,242,250	100.0 %	
合 計	19,466,000	16,579,120	85.2 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類
決算審査
- 3 審査の対象
令和3年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点
予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
 - (1) 実施期間
令和4年7月12日から令和4年8月25日まで
 - (2) 実施手続
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	17,423,126	22,273,435	36,820,142	127.8 %	165.3 %
歳 出	17,423,126	22,273,435	36,820,142	127.8 %	165.3 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	4,580,000	3,233,828	3,233,828	70.6 %	100.0 %
使用料及び手数料	3,900,000	3,206,500	3,206,500	82.2 %	100.0 %
繰 入 金	5,405,000	4,260,612	4,260,612	78.8 %	100.0 %
諸 収 入	47,000	39,202	39,202	83.4 %	100.0 %
国 庫 支 出 金	13,350,000	13,130,000	13,130,000	98.4 %	100.0 %
県 支 出 金	3,550,000	3,550,000	3,550,000	100.0 %	100.0 %
町 債	10,400,000	9,400,000	9,400,000	90.4 %	100.0 %
合 計	41,232,000	36,820,142	36,820,142	89.3 %	100.0 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総務費	6,472,000	3,975,409	61.4 %	
公債費	3,661,000	3,602,883	98.4 %	
漁業集落環境整備費	31,099,000	29,241,850	94.0 %	
合 計	41,232,000	36,820,142	89.3 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類
決算審査
- 3 審査の対象
令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点
予算執行の効率性及び財務分析
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
(1) 実施期間
令和4年7月12日から令和4年8月25日まで
(2) 実施手続
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和元年度 A	令和2年度 B	令和3年度 C	B/A	C/B
歳 入	24,303,763	24,011,668	23,152,531	98.8 %	96.4 %
歳 出	24,303,763	24,011,668	23,152,531	98.8 %	96.4 %

②予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	3,019,000	2,757,100	2,757,100	91.3 %	100.0 %
使用料及び手数料	3,468,000	3,347,410	3,347,410	96.5 %	100.0 %
繰 入 金	8,022,000	7,793,470	7,793,470	97.2 %	100.0 %
諸 収 入	77,000	65,551	65,551	85.1 %	100.0 %
国 庫 支 出 金	3,450,000	3,670,000	3,670,000	106.4 %	100.0 %
県 支 出 金	919,000	919,000	919,000	100.0 %	100.0 %
町 債	5,100,000	4,600,000	4,600,000	90.2 %	100.0 %
合 計	24,055,000	23,152,531	23,152,531	96.2 %	100.0 %

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	7,463,000	7,231,211	96.9 %	
公 債 費	5,501,000	5,450,585	99.1 %	
漁業集落環境整備費	11,091,000	10,470,735	94.4 %	
合 計	24,055,000	23,152,531	96.2 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和4年8月25日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度南伊豆町水道事業会計
決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和4年7月31日

南伊豆町監査委員 高橋正明

南伊豆町監査委員 稲葉勝男

令和3年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 審査の種類

決算審査

3 審査の対象

令和3年度南伊豆町水道事業会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析

数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和4年6月23日から令和4年7月31日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する審査の結果は次のとおりである。

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財務状態を概ね適正に表示しているものと認める。

2 経営状況について

(1) 経営成績について

南伊豆町水道事業の平成30年度から令和3年度までの推移は別表（1）（比較損益計算書）のとおりである。

令和3年度の状況は、事業収益309,602千円（営業収益合計+営業外収益合計+特別利益）で前年比

7.0%の増(本年度 309,602 と前年度 289,329との比較)となった。

事業費用は 314,273 千円(営業費用計+営業外費用合計+過年度損益修正損)で前年比 1.5%の増(本年度 314,273 と前年度 309,554との比較)となり、当年度純利益は△4,671 千円となった。

事業収益は平成 25 年度からの料金改定による增收も一巡し、平成 29 年度より減少に転じている。さらに、令和 3 年度も、コロナ禍による給水収益の減少が大きく影響している。

また、事業費用増加の要因としては、主に原水浄水送水配水給水費及び総係費によるものであり、具体的には電気料金の値上げに伴う動力費の増加と簡易水道統合準備のための委託費の増加が主である。

南伊豆町水道事業の経済性を評定するため、経営比率を算出すると次のようになる。

比率名	算式	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	経営指標 (R2)
経営資本営業 利益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.44	△ 1.72	△2.11	△2.31	-
経営(自己)資本 回転率(回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}} \times 100$	0.06	0.06	0.06	0.06	0.09
営業収益営業 利益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 22.23	△ 26.78	△34.20	△36.39	-
営業収益対営業 費用比率(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	81.82	78.87	74.51	73.32	73.45

この表から、水道事業の経済性を総合的に表示する経営資本営業利益率は平成 30 年度の△1.44%から令和 3 年度は△2.31%と悪化している。

経営資本営業利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率とに分離することができるが、経営資本営業利益率が悪化した要因として、経営資本回転率が 0.06 回と据え置いたものの、営業収益営業利益率が前年の△34.20%から△36.39%と悪化したことがあげられる。

営業収益営業利益率悪化の要因は、給水収益等の営業収益の減少と、営業費用のうち原水浄水送水配水給水費の増加と多額の総係費及び減価償却費によるものである。

また、営業収益対営業費用比率は、平成 30 年度 81.82%、令和元年度 78.87%、令和 2 年度 74.51%、令和 3 年度 73.32%となり、5 年以上続けて 100%以下となり悪化の状態が続いている。

① 施設利用状況(業務量)について別表(2)(平成 29 年度～令和 3 年度末業務量)

南伊豆町水道事業の 1 日配水能力は、第 5 次拡張事業が完了した平成 19 年度から 11,643 m³である。

これに対する1日平均配水量では、平成29年度4,770m³、平成30年度4,477m³、令和元年度4,618m³、令和2年度3,601m³、令和3年度3,811m³と推移しており、平成6年度の6,765m³をピークに減少傾向が続いている。

この結果、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率(平均配水量/配水能力×100)は、平成29年度41.0%、平成30年度38.5%、令和元年度39.7%、令和2年度30.9%、令和3年度32.7%と、平成19年度以降は連続して50.0%を割り込んでいる。

施設利用率は、負荷率(平均配水量/最大配水量×100)と最大稼働率(最大配水量/配水能力×100)とに分離分析することができる。

1日最大配水量では、平成29年度5,700m³、平成30年度6,251m³、令和元年度7,211m³、令和2年度4,920m³、令和3年度4,947m³となっており、負荷率は、平成29年度83.7%、平成30年度71.6%、令和元年度64.0%、令和2年度73.2%、令和3年度77.0%となり、年鑑指標69.87%を上回っている。また、最大稼働率は42.5%となり、年鑑指標70.36%を下回っている。

今後も給水人口減少傾向が続くと考えられることから、大幅な総配水量の増加は期待できないと思われる。

② 支払利息について

支払利息は、別表(3)性質別費用構成表のとおり、平成30年度18,865千円、令和元年度17,682千円、令和2年度16,333千円、令和3年度14,942千円となっており、その総費用に占める割合は、平成21年度からの簡易水道等施設整備事業開始による企業債等の借入金により、平成28年度は7.1%と高い数値であったが、平成30年度は6.1%、令和元年度は5.6%、令和2年度は5.3%、令和3年度は4.8%と低下、総じて減少傾向にある。

(2) 財政状態について

平成30年度末から令和3年度末の財政状態及び資本的収支の状況は、それぞれ別表(4)(比較貸借対照表)、別表(5)(資本的収支計算表)のとおりである。

また、運転資産基準の資金運用表を作成すると次のようになる。

令和3年度資金運用表

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
土地の取得	0	企業債	36,300,000
建物取得	0	工事負担金	8,758,200
構築物取得	61,852,838	建設改良補助金	15,180,000
機械及び装置取得	287,530	受贈財産評価額	0
車両運搬具取得	0	一般会計繰入金	15,568,957
工具器具備品取得	0	固定資産売却代金	0
建設仮勘定取得	37,604,000	減価償却費	144,592,657
無形固定資産取得	0	無形固定資産の除却	0
企業債償還金	84,355,626	土地の減少	0
受贈財産評価額とりくずし	0	建物の除却	0
正味運転資産の減少	△4,378,863	構築物の除却	210,636
		機械及び装置の除却	1,358
		車両運搬具の除却	46,000
		工具器具備品の除却	0
		棚卸資産減耗費	0
		建設仮勘定の振替	0
		長期前受金戻入	△36,265,295
		減債積立金	0
		当年度純利益	△4,671,382
合 計	179,721,131	合 計	179,721,131

以上のとおり、運転資金は△4,378,863円減少している。

ちなみに、水道事業の財政状態の短期流動性を示す流動比率、長期健全性の良否を示す財務比率を算出すると次表のとおりである。

比率名	算式	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	年鑑指標 (R2)
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	149.08	127.86	97.45	96.21	238.60
自己資本 構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	75.79	69.23	69.90	71.14	62.10
固定資産対 長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	92.35	98.99	100.10	100.14	94.16

流動比率は、短期債務に対する支払能力を表しているもので、100%以上あることが必要となるが、多額の未払金や企業債の増加と料金収入減少による現金預金の減少により、前年度比△1.24ポイント悪化し、96.21%となっており改善が必要である。

(3) 建設改良工事等について

建設改良費の水道施設改良費では、主なものとして、生活基盤耐震化等交付金事業一色地区配水管布設替工事 31,229 千円、生活基盤耐震化等交付金事業差田地区配水管布設替工事 14,949 千円、生活基盤耐震化等交付金事業一條地区配水管布設替工事 8,404 千円などである。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である固定比率は 100% を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。

さらに、固定資産長期資本比率が 100% を上回っている場合、固定資産の一部が流動負債によって調達されていることとなる。

以下の表に示すとおり、本町水道事業の固定比率は 135.63%、固定資産対長期資本比率は 100.14% であり、コロナ禍における料金収入の落ち込みによる剰余金減少の影響と老朽管更新工事等の負担が大きいことがわかる。

比率名	算式	令 和 3年度	年鑑指標 (R2)
固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	135.63	145.50
固定資産対長期 資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	100.14	94.16

(4) 水道料金未収金について

水道料金未収金調べ 令和4年3月31日現在

	令和2年度		令和3年度	
現年度未収金	87.0%	1,128,981円	89.5%	1,294,941円
過年度未収金	13.0%	168,781円	10.5%	151,908円
未収金合計	100%	1,297,762円	100%	1,446,849円

(注) 現年度未収金は、納入期限3月31日までに金融機関から入金通知が届いていないものも含む。

前年度対比では、現年度未収金1,294,941円となり165,960円増加し、過年度分では151,908円となり16,873円減少している。

現年度未収金が増加した要因は、水道漏水のため減免後の料金が大幅に増額した使用者から、分割払いの申し込みがあったことによるものである。

不納欠損処分内訳

上水道	(令和元年度)	3件	37,232円
合 計		3件	37,232円

(注) 地方自治法施行令第236条第1項及び民法第173条(平成29年6月2日号外法律第44号(令和2年4月1日施行)による改正前の規定)の規定による時効消滅に該当。

(5) 水質検査契約について

水質基準省令の改正(亜硝酸態窒素の追加:平成26年4月1日施行)に伴い、水質検査業務委託費が増額となっている。

水質検査業務	平成30年度	11,386,440円	静環検査センター
	令和元年度	11,268,200円	静環検査センター
	令和2年度	11,731,843円	静環検査センター
	令和3年度	10,534,429円	静環検査センター

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

第4 むすびに

令和3年度水道事業会計決算審査の結果については、前述のとおり証書類は整備され、会計経理は適正に処理されていることを認めた。

業務状況についてみると、給水人口は7,653人で前年度と比較して131人(1.7%)減少し、給水戸数は4,322戸で48戸(1.1%)減少している。

水道収益に直結する総配水量は $1,391,141\text{ m}^3$ と前年度と比較して $76,842\text{ m}^3$ (5.9%) 増加しているが、総有収水量は $1,110,382\text{ m}^3$ と前年度と比較して $12,411\text{ m}^3$ (1.1%) 減少している。

のことから、有収率は79.82%と同規模団体の全国平均79.76%と比較すると0.06ポイント上回っているが、今後も計画的な老朽配水管の布設替工事を継続して行うことが重要であり、漏水対策にしっかりと対応し、有収率の向上に努められたい。

次に、水道施設整備については、平成29年度から南伊豆町水道事業ビジョンに基づき老朽管の更新等に着手されており、令和3年度においては、国県補助を受けて一色地区内において542m、差田地区内において240m、一條地区内において98mの配水管布設替工事が完了した。

また、町単事業としては、加納地区の配水管老朽化に伴い22mの布設替工事を行った。

引き続き、今後予想されている大規模災害時の体制強化など災害対策をより一層推進し、施設の改良、更新の実施にあたっては、水需要が減少しているため、適正な能力を備えたダウンサイ징の検討も含め効率的、計画的に行っていくことが必要である。

次に、当年度末未処分利益剰余金は10,362千円となるものの、総収入309,602千円に対して総費用314,273千円と、純利益△4,671千円を計上し、他会計からの補助金を勘案すると収支は大幅な赤字となる。収支の連続した赤字計上は、コロナ禍という特殊事情による大幅な収入の減少もあるが、水道事業の構造的な要因も大きい。経営指標を分析のうえ、コスト面、供給面の改善は不可欠となっている。

また、未収金については、令和3年度末1,447千円と前年度比149千円増加しており、このうち現年度未収金が166千円増加している。これは水道漏水のため減免後の料金が大幅に増額した使用者から、分割払いの申し込みがあったことによるものである。一方、長期及び恒常的未納者についても、給水停止等の対策強化により、減少傾向にあるが、不納欠損処分37千円を計上していることから、今後も水道使用者の負担公平の原則を保つため、なお一層の徴収努力を望むものである。

水道は住民生活の重要なライフラインであり、将来にわたり安定的に提供していくなければならないが、急激な人口減少、観光産業の低迷に伴う流動人口の減少により料金収入は減少し、節水型家庭用品の普及により有収水量の大幅な増加は期待できない状況にある中で、老朽化した水道施設の更新など多額の設備投資が必要であり、収益に反映されない資本費の増加が見込まれるため、今後は更に厳しい財務状況となることが推察される。

このような水道事業を取り巻く情勢を認識したうえで、平成26年度から導入した民間活力を最大限に活用し、適切な進捗管理のもと健全な事業経営の継続と更なる合理化・能率化を含めた経営安定化に引き続き努めるとともに、安全、安心、安定した飲料水の供給に取り組まれることを望むものである。

令和4年7月31日

南伊豆町監査委員 高橋 正明
南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

別表(1)

比較損益計算書

金額単位：円

科 目	平成30年年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比
給水収益	230,369,453	224,486,205	96.4%	209,556,790	96.2%	93.3%	209,028,320	95.9%	99.7%			
受託工事収益	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
その他の営業収益	6,717,679	8,424,089	3.6%	125.4%	8,373,038	3.8%	99.4%	8,823,457	4.1%	105.4%		
営業収益合計	237,087,132	232,910,294	100.0%	98.2%	217,929,828	100.0%	93.6%	217,851,777	100.0%	100.0%		
原水淨水配水料費	57,071,365	50,002,255	16.9%	87.6%	30,742,886	10.5%	61.5%	37,016,358	12.5%	120.4%		
受託工事費	35,700	43,650	0.0%	122.3%	41,950	0.0%	96.1%	60,200	0.0%	143.5%		
総係費	82,151,367	94,580,018	32.0%	115.1%	113,647,004	38.9%	120.2%	115,192,753	38.8%	101.4%		
簡易水道等費	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
減価償却費	144,961,038	146,535,891	49.6%	101.1%	146,202,153	50.0%	99.8%	144,592,657	48.7%	98.9%		
資産減耗費	5,566,618	4,148,960	1.4%	74.5%	1,857,838	0.6%	44.8%	257,994	0.1%	13.9%		
その他の営業費用	30,760	25,840	0.0%	84.0%	14,950	0.0%	57.9%	3,300	0.0%	22.1%		
営業費用合計	289,816,848	295,336,614	100.0%	101.9%	292,506,781	100.0%	99.0%	297,123,262	100.0%	101.6%		
営業利益	△ 52,729,716	△ 62,426,320		84.5%	△ 74,576,953		83.7%	△ 79,271,485		94.1%		
受取利息及び配当金	3,100	3,106	0.1%	100.2%	31,084	0.1%	100.0%	27,900	0.1%	89.8%		
雜収益	773,210	436,877	0.5%	56.5%	1,605,163	2.3%	367.4%	555,429	0.6%	34.6%		
他会計補助金	40,754,929	46,800,300	55.8%	114.8%	32,593,667	46.0%	69.6%	54,901,252	59.8%	168.4%		
長期前受金戻入	38,377,245	36,522,672	43.6%	95.2%	36,510,845	51.6%	100.0%	36,265,295	39.5%	99.3%		
営業外収益合計	79,908,484	83,762,955	100.0%	104.8%	70,740,759	100.0%	84.5%	91,749,876	100.0%	129.7%		
支払利息及び企業債扱い請負	18,864,591	17,681,968	96.5%	93.7%	16,332,643	95.8%	92.4%	14,941,963	87.1%	91.5%		
雜支出	768,352	638,336	3.5%	83.1%	714,606	4.2%	111.9%	2,207,810	12.9%	309.0%		
営業外費用合計	19,632,943	18,320,304	100.0%	93.3%	17,047,249	100.0%	93.1%	17,149,773	100.0%	100.6%		
経常利益	7,545,825	3,016,331		40.0%	△ 20,883,443		—	△ 4,671,382		22.4%		
過年度損益修正益	10,613,190	0	—	皆減	0	—	—	0	—	—		
特別利益	10,613,190	0	—	皆減	658,514	—	皆増	0	—	皆減		
過年度損益修正損	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—		
当年度純利益	18,159,015	3,016,331		16.6%	△ 20,224,929		—	△ 4,671,382		23.1%		
前年度繰越利益剰余金	14,083,026	32,242,041		228.9%	35,258,372		109.4%	15,033,443		42.6%		
その他未処分利益剰余金	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—		
今年度未処分利益剰余金	32,242,041	35,258,372		109.4%	15,033,443		42.6%	10,362,061		68.9%		

別表(2)

業務量

事項	年度	平成29年度	対前年比増減	平成30年度	対前年比増減	令和元年度	対前年比増減	対前年比増減	令和3年度	
行政区域内人口	人	8,456	△188	8,268	△125	8,143	△202	7,941	△137	7,804
年度末給水人口	人	8,046	89	8,135	△152	7,983	△199	7,784	△131	7,653
給水戸数	戸	4,417	19	4,436	5	4,441	△71	4,370	△48	4,322
総配水量(A)	m ³	1,740,990	△106,815	1,634,175	56,131	1,690,306	△376,007	1,314,299	76,842	1,391,141
一日最大配水量(B)	m ³	5,700	551	6,251	960	7,211	△2,291	4,920	27	4,947
一日平均配水量(C)	m ³	4,770	△293	4,477	141	4,618	△1,017	3,601	210	3,811
総有収水量(D)	m ³	1,253,348	△29,397	1,223,951	△37,492	1,186,459	△63,666	1,122,793	△12,411	1,110,382
一日平均有吸水量	m ³	3,433	△80	3,353	△112	3,241	△165	3,076	△34	3,042
有収率(D/A) %		72.0	2.9	74.9	△4.7	70.2	15.2	85.4	△5.6	79.8
一日配水能力(E)	m ³	11,643	0	11,643	0	11,643	0	11,643	0	11,643
施設利用率(C/E) %		41.0	△2.5	38.5	1.2	39.7	△8.8	30.9	1.8	32.7
最大稼働率(B/E) %		49.0	4.7	53.7	8.2	61.9	△19.6	42.3	0.2	42.5
負荷率(C/B) %		83.7	△12.1	71.6	△7.6	64.0	9.2	73.2	3.8	77.0
給水原価	円	212.42	8.77	221.19	12.33	233.52	9.61	243.13	7.18	250.31
供給単価	円	187.29	4.50	191.79	6.06	197.85	△11.21	186.64	1.61	188.25

別表(3)

性質別費用構成表

金額単位：円

科 目	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比
人 件 費	6,284,277	7,088,200	2.3%	112.8%	6,866,744	2.2%	96.9%	6,860,237	2.2%	99.9%	7,236,483	2.3%	105.5%		
支 払 利 息	19,849,731	18,864,591	6.1%	95.0%	17,681,968	5.6%	93.7%	16,332,643	5.3%	92.4%	14,941,963	4.8%	91.5%		
減価償却費	142,256,958	144,961,038	46.8%	101.9%	146,535,891	46.7%	101.1%	146,202,153	47.2%	99.8%	144,592,657	46.0%	98.9%		
動 力 費	21,648,820	21,678,919	7.0%	100.1%	20,487,205	6.5%	94.5%	17,611,696	5.7%	86.0%	20,154,853	6.4%	114.4%		
修 繕 費	20,424,650	17,477,890	5.7%	85.6%	11,111,007	3.5%	63.6%	10,878,160	3.5%	97.9%	7,026,782	2.2%	64.6%		
材 料 費	1,850,396	1,393,185	0.5%	75.3%	1,608,490	0.5%	115.5%	181,356	0.1%	11.3%	6,284,477	2.0%	3465.3%		
委 託 料	83,554,258	87,155,599	28.2%	104.3%	100,067,151	31.9%	114.8%	104,979,151	33.9%	104.9%	107,597,617	34.2%	102.5%		
そ の 他	7,693,755	10,794,669	3.5%	140.3%	9,254,812	3.0%	85.7%	6,466,684	2.1%	69.9%	6,378,003	2.0%	98.6%		
計	303,562,845	309,414,091	100.0%	101.9%	313,613,268	100.0%	101.4%	309,512,080	100.0%	98.7%	314,212,835	100.0%	101.5%		
受託給水工事費	76,090	35,700	0.0%	46.9%	43,650	0.0%	122.3%	41,950	0.0%	96.1%	60,200	0.0%	143.5%		
合 計	303,638,935	309,449,791	100.0%	101.9%	313,656,918	100.0%	101.4%	309,554,030	100.0%	98.7%	314,273,035	100.0%	101.5%		

比較貸借対照表

別表(4)

科 目	金額	平成30年度		令和元年度		構成比		対前年比		金額		構成比		対前年比			
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
土 建 構 造 機 車 工 具 建 有 形 固 定 資 產 合 計	88,364,060	2.4%	88,302,574	2.5%	99.9%	88,302,574	2.5%	88,364,060	2.4%	76,159,853	2.1%	73,453,681	2.1%	70,759,384	2.0%		
物 品 及 装 置 備 備 建 有 形 固 定 資 產 合 計	78,985,049	2.939,610,920	80.3%	99.5%	2,914,035,113	81.3%	99.1%	78,985,049	2.939,610,920	353,758,517	9.7%	314,687,468	8.7%	2,882,555,476	82.0%		
機 械 及 運 動 器 具 及 び 建 有 形 固 定 資 產 合 計	2,954,738,498	389,099,600	58,129	0.0%	100.0%	58,129	0.0%	58,129	0.0%	478,337	0.0%	478,337	0.0%	268,692,633	98.9%		
車両器具定 有形固定資産合計	34,538,153	32,938,403	0.9%	95.4%	50,800,076	1.4%	154.2%	34,538,153	32,938,403	3,491,368,219	95.4%	3,441,815,378	96.0%	77,469,931	2.2%		
工具機械及運搬機器備品定 有形固定資産合計	3,546,261,826	3,546,261,826	0.1%	92.3%	2,590,000	0.1%	91.7%	3,546,261,826	3,546,261,826	3,565,000	0.1%	473,000	0.0%	2,355,000	98.4%		
建物及工具機械及運搬機器備品定 有形固定資産合計	3,060,000	2,825,000	0.0%	100.0%	16,000	50.0%	100.0%	3,060,000	3,060,000	473,000	0.0%	473,000	0.0%	473,000	100.0%		
水道電気通信機器備品定 有形固定資産合計	473,000	473,000	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	473,000	473,000	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—		
その他無形固定資産合計	32,000	16,000	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	92.3%		
現金預金	3,549,826,826	3,494,682,219	95.5%	98.4%	3,444,878,378	96.1%	98.6%	3,549,826,826	3,549,826,826	3,565,000	0.1%	3,063,000	0.1%	3,391,098,464	96.5%		
未払引当金	46,986,413	23,826,602	0.7%	50.7%	23,769,324	0.7%	99.8%	46,986,413	46,986,413	382,470	0.0%	69,5%	266,680	0.0%	14,499,077	61.0%	
貯蓄	382,470	265,900	0.0%	69.5%	162,810	4.5%	120.0%	382,470	382,470	135,634,201	162,810	841	113,355	3.9%	3,371,980	1264.4%	
流动資産合計	3,685,461,027	3,657,493,060	100.0%	99.2%	3,582,991,733	100.0%	98.0%	3,685,461,027	3,685,461,027	998,127,146	48.0%	998,127,146	48.0%	3,514,744,522	100.0%		
企業債権合計	1,050,523,843	998,127,146	48.0%	95.0%	936,771,520	46.4%	93.9%	1,050,523,843	1,050,523,843	998,127,146	48.0%	998,127,146	48.0%	886,002,838	45.5%		
固定負債合計	1,050,523,843	998,127,146	48.0%	95.0%	936,771,520	46.4%	93.9%	1,050,523,843	1,050,523,843	998,127,146	48.0%	998,127,146	48.0%	886,002,838	45.5%		
企業債権	71,545,270	81,296,696	3.9%	113.6%	84,355,625	4.2%	103.8%	71,545,270	71,545,270	44,550,881	2.2%	253,5%	55,781,858	2.6%	87,068,681	4.5%	
未払引当金	17,571,104	1,085,000	0.1%	74.1%	1,165,000	0.1%	107.4%	17,571,104	17,571,104	1,464,000	0.0%	400,000	0.0%	421,562	0.0%	39,785,878	1.9%
流动負債合計	403,240	400,000	0.0%	99.2%	127,332,577	6.2%	141,724,045	6.9%	127,332,577	127,332,577	120,0%	141,724,045	111.3%	128,515,236	6.5%		
国庫補助金	90,983,614	388,468,905	18.7%	100.0%	387,197,772	19.2%	99.7%	90,983,614	90,983,614	388,468,423	18.7%	388,468,423	18.7%	387,412,025	19.9%		
受取手形	90,542,356	84,596,775	4.1%	93.4%	78,656,785	3.9%	93.0%	90,542,356	90,542,356	319,916,593	15.1%	98,2%	314,167,913	15.1%	72,716,795	3.7%	
受取工賃	170,304,266	165,122,065	7.9%	97.0%	165,339,864	8.2%	100.1%	170,304,266	170,304,266	969,232,120	45.8%	98.3%	941,813,968	46.7%	306,900,110	15.8%	
長期前受金合計	2,110,739,577	2,077,782,899	100.0%	98.4%	2,020,309,533	100.0%	97.2%	2,110,739,577	2,110,739,577	1,533,488,373	97.1%	1,533,488,373	97.1%	1,536,685,341	98.3%		
自己資本	1,531,515,993	1,533,488,373	0	—	1,536,685,341	0	—	1,531,515,993	1,531,515,993	1,533,488,373	0	1,536,685,341	0	1,544,950,298	98.6%		
借入金	3,407,646	3,407,646	0.2%	100.0%	3,407,646	0.2%	100.0%	3,407,646	3,407,646	0	—	0	—	3,407,646	0.2%		
資本財	0	0	—	—	0	—	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
会員費	7,555,770	0.5%	100.0%	7,555,770	0.5%	100.0%	7,555,770	7,555,770	10,963,416	0.7%	10,963,416	0.7%	10,963,416	0.7%	10,963,416	100.0%	
その他	0	0	—	—	0	—	—	0	—	0	—	0	—	0	—		
資本	10,963,416	10,963,416	0	—	10,963,416	0	—	10,963,416	10,963,416	32,242,041	35,258,372	2,2%	15,033,443	1.0%	10,362,061	0.7%	
借入金	32,242,041	35,258,372	2,2%	109.4%	109.4%	109.4%	109.4%	109.4%	109.4%	32,242,041	43,205,457	2.9%	107.0%	25,996,859	1.7%	10,362,061	0.7%
資本	1,579,710,161	1,562,682,200	100.0%	100.0%	1,562,682,200	100.0%	100.0%	1,579,710,161	1,579,710,161	3,657,493,060	99.2%	3,582,991,733	98.0%	1,566,275,775	100.0%	1,566,275,775	100.0%
負債	3,685,461,027	3,685,461,027	0	—	3,685,461,027	0	—	3,685,461,027	3,685,461,027	3,685,461,027	0	3,685,461,027	0	3,514,744,522	98.1%	3,514,744,522	98.1%

金額単位：円

別表(5)

資本的収支計算表

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
資 本 的 収 入	108,127,565	89,690,618	52,447,480	54,860,254	75,807,157	380,933,074
他 会 計 繼 入 金	1,571,245	1,824,538	1,972,380	9,136,968	15,568,957	30,074,088
国 県 補 助 金	31,890,000	21,537,000	14,490,000	13,633,000	15,180,000	96,730,000
企 業 債	69,100,000	43,000,000	28,900,000	23,000,000	36,300,000	200,300,000
建設改良工事負担金	5,566,320	23,329,080	7,085,100	9,028,800	8,758,200	53,767,500
固定資産売却代金	0	0	0	61,486	0	61,486
資 本 的 支 出 合 計	292,737,828	226,981,912	175,509,352	189,004,946	184,099,994	1,068,334,032
建 設 改 良 費	228,348,512	160,513,504	103,964,081	107,708,249	99,744,368	700,278,714
企 業 債 債 還 金	64,389,316	66,468,408	71,545,271	81,296,697	84,355,626	368,055,318
予 備 費	0	0	0	0	0	0
差 引 収 支	△ 184,610,263	△ 137,291,294	△ 123,061,872	△ 134,144,692	△ 108,292,837	△ 687,400,958